一関清掃センターごみ焼却施設 維持管理記録

令和7年度

【盛棄物処理法施行規則第四条の五の一第一項第一号イに係ろ項目】

元未物た名は他自然類が日本や立め二別 「表別 サービルもでは」														
炉	処分した一般廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 号炉	可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ t	1, 013. 96	823. 84	1, 027. 89	741. 99	915. 73	944. 39	417.31						5, 885. 11
2 号炉	可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ t	1, 181. 66	1, 046. 17	750. 55	863.63	968. 08	510.41	1, 255. 97						6, 576. 47
合	計 焼 却 量 t	2, 195. 62	1, 870. 01	1, 778. 44	1, 605. 62	1, 883. 81	1, 454. 80	1, 673. 28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12, 461. 58

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号口に係る項目】

炉	測定場所	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1 号炉	EP入口	測定結果が得られた年月日 燃焼室中の燃焼ガス温度 集じん器流入燃焼ガス温度 排ガス中の一酸化炭素濃度	°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°°	950 220 1. 7	958 220 2. 2	957 220 1. 9	954 220 1. 9	949 220 2. 6	951 220 2. 0							100
2 号 炉	EP入口	測定結果が得られた年月日 燃焼室中の燃焼ガス温度 集じん器流入燃焼ガス温度 排ガス中の一酸化炭素濃度	°C	952 220 1. 6	1 0	948 220 1. 4	954 220 1. 1	955 220 1. 5	940 220 1. 6	954 220 1. 4						100

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ハに係る項目】

炉	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 旦	冷却設備に堆積したばいじんの除去日												
炉	排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日							4~6					
2 =-	冷却設備に堆積したばいじんの除去日												
炉炉	排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日												

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ニに係る項目】

炉	測 場 所		項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1 号炉	煙突入口	ばい煙	排ガスを採取した年月日 測定結果が得られた年月日 ばいじん 硫黄酸化物 窒素酸化物 塩化水素	g/m³N m³N/h ppm mg/m³N					8月14日 9月2日 0.0016 0.13 130 210								0. 15 61 300 700
	煙突入口	DXN類	排ガスを採取した年月日 測定結果が得られた年月日 検査結果	ng-TEQ/m³N					8月14日 9月2日 0.0070								5
2 号炉	煙突入口	ばい煙	排ガスを採取した年月日 測定結果が得られた年月日 ばいじん 硫黄酸化物 窒素酸化物 塩化水素	g/m³N m³N/h ppm mg/m³N					8月15日 9月2日 0.0017 0.30 140 56								0. 15 64 300 700
	煙突入口	DXN類	排ガスを採取した年月日 測定結果が得られた年月日 検査結果	ng-TEQ/m³N					8月15日 9月2日 0.00061								5